

(その1)

令和03 年分
開催分)

(ふりがな) ながさかかい

1 政治団体の名称 長坂会 ✓

2 主たる事務所の所在地 愛知県津島市立込町3丁目26-2 ✓
(アパート・マンション名) 津島ウル会館1F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
長坂 康正 ✓

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
金森 和弘 ✓

事務担当者の氏名 (姓) (名)
今川 徳治 ✓

(電話) 0567-26-3339

(電話) _____

(電話) _____



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
職の種類	衆議院議員 (現職)
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	長坂 康正

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名	長坂 康正
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,128,521	✓
(前年からの繰越額)	1,128,521	✓
(本年の収入額)	3,000,000	✓
支 出 総 額	3,577,895	✓
翌年への繰越額	550,626	✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	長坂康正	3,000,000	✓
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,000,000	✓

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費	1,698,212		
小 計	1,698,212	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,879,683		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,879,683	0	
合 計	3,577,895		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会議・会合	14,850	R3/4/19	木曾路	愛知県名古屋市昭和区白金3-18-13	
2	弁当代	19,080	R3/4/18	蓬莱軒	愛知県名古屋市中区栄3丁目16-1松坂屋名古屋店	
3	会議・会合	11,400	R3/4/3	レイクサイドガーデン	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根144	
4	会議・会合	13,028	R3/5/24	蓬莱軒	愛知県名古屋市中区栄3丁目16-1松坂屋名古屋店	
5	会議・会合	13,640	R3/5/4	モリエール	北海道札幌市中央区宮ヶ丘2-1-1	
6	会議・会合	16,390	R3/5/5	伊勢鮎	北海道小樽市稲穂3-15-3	
7	会議・会合	10,780	R3/5/3	金鯉山	三重県四日市市ときわ5丁目3-50	
8	飲料	15,214	R3/6/12	コストコ岐阜羽島倉庫店	岐阜県羽島市上中町長間2422-1	
9	会議・会合	12,890	R3/6/22	東洋亭	大阪府大阪市淀川区中島5-16-1アルデ新大阪2F	
10	会議・会合	19,910	R3/7/17	キッチン鉢の木	愛知県知多郡阿久比町大字植大字森後45-7	
11	会議・会合	12,600	R3/7/21	しばがき	愛知県一宮市三条田30-10	
12	会議・会合	11,550	R3/8/5	末木	一宮市三条田畑40-1	
13	会議・会合	16,500	R3/8/6	末木	一宮市三条田畑40-1	
14	会議・会合	19,350	R3/8/23	天吉	愛知県一宮市栄一丁目10番11号	
15	弁当代	11,430	R3/8/18	蓬莱軒	愛知県名古屋市中区栄3丁目16-1松坂屋名古屋店	
16	会議・会合	15,050	R3/8/27	しばがき	愛知県一宮市三条田30-10	
17	会議・会合	10,454	R3/9/20	銀座天一	愛知県名古屋市中区栄3丁目16-1松坂屋名古屋店	
18	会議・会合	11,595	R3/9/30	まるは食堂	愛知県名古屋市中区栄3丁目6-1ラシック8F	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	会議・会合	12,100	R3/9/17	喜想庵	愛知県稲沢市平和町西光坊海道東373-2	
20	会議・会合	10,780	R3/9/12	金鯨山	三重県四日市市ときわ5丁目3-50	
21	会議・会合	16,500	R3/10/2	喜想庵	愛知県稲沢市平和町西光坊海道東373-2	
22	会議・会合	10,370	R3/10/2	U Pupoシチリアーノ	愛知県一宮市本町2-4-29	
23	会議・会合	13,200	R3/10/9	大澤屋	愛知県あま市七宝町秋田家西屋敷686	
24	会議・会合	11,440	R3/10/30	和牛やきにくすえもと	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-20グレース錦ビル2階	
25	会議・会合	10,120	R3/11/1	東洋軒	愛知県名古屋市中区栄3-5-1三越名古屋栄店	
26	会議・会合	19,140	R3/11/2	(有)鉢の木	愛知県半田市板山町2-155	
27	会議・会合	11,925	R3/11/4	株大丸松坂屋百貨店	東京都千代田区丸の内1-9-1	
28	会議・会合	10,043	R3/11/21	日本橋高島屋S.C	東京都中央区日本橋2-4-1	
29	会議・会合	13,990	R3/11/30	(有)金鯨山	三重県四日市市ときわ5-3-50	
30	会議・会合	13,266	R3/12/4	株名古屋三越	愛知県名古屋市中区栄3-5-1三越名古屋栄店	
31	会議・会合	17,265	R3/12/14	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
32	会議・会合	10,593	R3/12/13	六本木南蛮亭総本店	東京都港区六本木4-5-6 1F	
33	宿泊費	10,400	R3/2/21	リッチモンドホテル天神西通	福岡県福岡市中央区天神2-6-16	
34	宿泊費	16,800	R3/3/26	西鉄グランドホテル	福岡県福岡市中央区大名2丁目6番60号	
35	宿泊費	21,000	R3/11/5	名古屋マリオットアソシアホテル	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
	その他の支出	1,213,569				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
	合 計	1,698,212				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会議・会合	50,600	R3/1/4	吉兆名古屋店	名古屋市中村区名駅四丁目7番1 ミッドランドスクエア41階	
2	会議・会合	24,072	R3/1/16	潜龍	岐阜県岐阜市長良14番地	
3	会議・会合	40,370	R3/1/12	菊哉	岐阜県可児市塩368番地	
4	会議・会合	47,260	R3/1/17	ラ・グランターブルキ タムラ	愛知県名古屋市東区主税町4-84	
5	会議・会合	23,980	R3/2/28	LA BETTOLA	愛知県名古屋市千種区高見二丁 目9番17号	
6	会議・会合	51,920	R3/3/7	キッチン鉢の木	愛知県知多郡阿久比町大字植大 字森後45-7	
7	会議・会合	23,590	R3/3/25	稚加榮	福岡県福岡市中央区大名2-2-17	
8	会議・会合	40,370	R3/3/27	菊哉	岐阜県可児市塩368番地	
9	会議・会合	28,789	R3/3/26	京都和久傳	京都府京都市下京区烏丸通塩小 路下ル東塩小路町JR京都伊勢丹	
10	会議・会合	24,288	R3/4/25	潜龍	岐阜県岐阜市長良14番地	
11	会議・会合	40,370	R3/4/18	菊哉	岐阜県可児市塩368番地	
12	会議・会合	47,190	R3/4/26	菊哉	岐阜県可児市塩368番地	
13	会議・会合	24,750	R3/4/2	うに清	神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴 1161-7	
14	会議・会合	27,984	R3/5/23	日の出	三重県桑名市川口町19番地	
15	会議・会合	23,540	R3/5/16	天ぷら 三太郎	宮城県仙台市青葉区立町1-20	
16	会議・会合	27,007	R3/6/11	京都和久傳	京都府京都市下京区烏丸通塩小 路下ル東塩小路町JR京都伊勢丹	
17	会議・会合	58,190	R3/6/13	潜龍	岐阜県岐阜市長良14番地	

No. 6 22/10/26

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
18	会議・会合	45,870	R3/7/9	ホテルオークラレスト ラン	愛知県名古屋市東区東桜一丁目 14番25号	
19	会議・会合	28,000	R3/8/23	名古屋観光ホテル	愛知県名古屋市中区錦一丁目19 番30号	
20	会議・会合	22,200	R3/8/24	なまずや	愛知県一宮市神山1-10-19	
21	会議・会合	40,040	R3/9/9	キッチン鉢の木	愛知県知多郡阿久比町大字植大 字森後45-7	
22	会議・会合	44,000	R3/9/2	菊哉	岐阜県可児市塩368番地	
23	会議・会合	24,750	R3/10/13	ホテルオークラレスト ラン	愛知県名古屋市東区東桜一丁目 14番25号	
24	会議・会合	46,500	R3/10/17	なまずや	愛知県一宮市神山1-10-19	
25	银杏代	60,000	R3/11/8	小川善照	愛知県一宮市玉野1188	
26	银杏代	100,000	R3/11/8	南谷功	愛知県祖父江町山崎六反86	
27	会議・会合	48,739	R3/11/12	(株)潜龍	岐阜市長良14	
28	会議・会合	34,980	R3/11/16	てんぷら近藤	東京都中央区銀座5-5-13 9F	
29	会議・会合	39,446	R3/11/23	人形町今半	名古屋市中村区名駅4-7-1 41F	
30	会議・会合	49,170	R3/11/27	菊哉	岐阜県可児市塩368	
31	会議・会合	74,365	R3/12/3	(株)潜龍	岐阜市長良14	
32	会議・会合	70,367	R3/12/4	末木	愛知県一宮市三条田畑40-1	
33	会議・会合	51,810	R3/12/14	てんぷら近藤	東京都中央区銀座5-5-13 9F	
34	会議・会合	88,200	R3/12/17	赤坂菊の井	東京都港区赤坂6-13-8	
35	会議・会合	21,450	R3/12/18	伊勢鮎	北海道小樽市稲穂3-15-3	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
36	会議・会合	57,550	R3/12/20	ザ・キャピトルホテル 東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
37	会議・会合	238,436	R3/12/21	WOLFGANG'S	東京都港区六本木5-16-50 1F	
38	会議・会合	66,308	R3/12/26	末木	愛知県一宮市三条田畑40-1	
39	会議・会合	23,232	R3/12/29	日本橋高島屋S.C	東京都中央区日本橋2-4-1	
	その他の支出					
	合 計	1,879,683				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	長坂康正	3,000,000	R3/6/30	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 26日

政治団体の名称

長坂会

会計責任者の氏名

金森

和弘



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

登録政治資金監査人 寺本倫子

登録番号 5805号

政治資金監査報告書

令和4年5月26日

長坂会

代表 長坂 康正 殿

登録政治資金監査人

寺本倫子



登録番号 第5805号

研修終了年月日 令和3年10月29日

1. 監査概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、長坂会の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、長坂会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項については、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

長坂会と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、長坂会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上